

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アステナホールディングス株式会社	コード	8095
提出日	2023/2/6	異動（予定）日	2022/2/22
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	川野毅	社外取締役	○														○		有
2	二之宮善泰	社外取締役	○														○		有
3	永井恒男	社外取締役	○														○	新任	有
4	永井三岐子	社外取締役	○														○	新任	有
5	秋山卓司	社外監査役	○														○		有
6	古川和典	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		川野毅氏は、金融業界での長年にわたる経験及び会社経営者としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役として選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準（上記a~l）のいずれにも該当しておりません。このため、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、当社の独立役員に指定いたしました。
2		二之宮善泰氏は、医薬品業界での長年にわたる経験とともに、会社経営者としての実績も有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な意見をいただいていることから、引き続き社外取締役として選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準（上記a~l）のいずれにも該当しておりません。このため、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、当社の独立役員に指定いたしました。
3		永井恒男氏は、エグゼクティブコーチングと戦略コンサルティングを融合した新規事業を立ち上げるなど、長年にわたる会社経営者としての経験と実績を有しており、その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準（上記a~l）のいずれにも該当しておりません。このため、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、当社の独立役員に指定いたしました。
4		永井三岐子氏は、国連大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットの事務局長を務め、政策の統合を軸とした全体のマネージメントに携わるなど、SDGs（持続可能な開発目標）を推進されておりました。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外取締役として経営に有用な助言、提言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準（上記a~l）のいずれにも該当しておりません。このため、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、当社の独立役員に指定いたしました。
5		秋山卓司氏は、長年にわたる公認会計士としての経歴から、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を踏まえ、監査役就任以降社外監査役として、豊富な経験から中立的かつ客観的な視点により当社の経営の監視・監査を遂行していることから、引き続き社外監査役として選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準（上記a~l）のいずれにも該当しておりません。このため、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、当社の独立役員に指定いたしました。
6		古川和典氏は、長年にわたる公認会計士・弁護士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、中立的かつ客観的な視点から当社の経営を監視・監査していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。また、同氏は株式会社東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準（上記a~l）のいずれにも該当しておりません。このため、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため、当社の独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。